

# 「量の見込み」と確保方策の 算出について（一時保育等）

令和元年度第4回柏市子ども・子育て会議  
（令和元年10月28日）



量の見込み及び確保方策の表中の単位はすべて  
「人日／年」（年あたりのべ利用人数）です。

1 一時預かり事業

① 幼稚園型（幼稚園における在園児を対象）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	157,039	156,422	155,517	156,192	156,220
確保方策	157,039	156,422	155,517	156,192	156,220

[算出方法]

量の見込み = (1) + (2)

(1) 推計児童数（3～5歳）× 1号認定該当者の利用希望割合×利用希望日数の平均

(2) 推計児童数（3～5歳）× 2号認定該当者のうち学校教育利用希望が強い者の利用希望割合×幼稚園の利用意向のある方の就労日数の平均

※希望者に対応した実施が可能となるよう、幼稚園型一時預かり事業を活用する。なお、現在、柏市のすべての私立幼稚園が預かり保育を実施している。

- ② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）、子育て短期支援事業（宿泊を伴わないもの）

量の見込みの補正について

【補正前の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市全域	69,660	69,516	69,260	69,325	69,260

[算出方法] 推計児童数（全家庭類型・0～2歳）×利用希望者の割合  
×利用希望日数の平均

【補正後の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市全域	26,287	26,233	26,136	26,161	26,136

[補正方法]

- 問9において「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した者を除く
- 以下の者の回答を「利用希望日数の平均」を算出する際に除く
  - ・ 問25（一時預かりの利用の理由と年間必要日数）において、おおよそ通常の保育の利用日数と同等かそれ以上の必要日数を回答した者
  - ・ 問25において、過剰な必要日数を回答した者（例：「冠婚葬祭・学校行事等」において月3日を超える日数や各理由の必要日数の計が365日を超えて回答した者等）
  - ・ 問16-1（平日の定期的な施設利用の希望）において、希望する利用日数を週当たり「5日」以上と回答した者
- 0～2歳で平日5日以上定期的な施設を利用している者と3～5歳において、問24（不定期事業の利用状況）において「一時預かり」「ファミリー・サポート・センター」「ショートステイ」を利用した者から算出した利用日数を加える

上記の量の見込みをア～ウの事業によって、下記のとおり確保する。

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		26,287	26,233	26,136	26,161	26,136
確保方策		21,770	22,862	23,953	25,045	26,136
内 訳	ア. 一時預かり	14,400	15,506	16,625	17,709	18,808
	イ. ファミサポ	7,116	7,102	7,076	7,083	7,075
	ウ. ショートステイ	254	253	253	253	253

ア 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	18,917	18,877	18,808	18,824	18,808
確保方策	14,400	15,506	16,625	17,709	18,808

※保育士確保の状況により安定的運営が困難となっている園があり、大幅な確保は難しい状況にあるが、はぐはぐポケット中央の設置や定員増などにより確保に努める。また、保育園整備により入園保留児のニーズは確保されていくものとする。

イ ファミリー・サポート・センター事業〔子育て援助活動支援事業（就学前児童）〕

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	7,116	7,102	7,076	7,083	7,075
確保方策	7,116	7,102	7,076	7,083	7,075

※確保方策の数値は、H30実績5,796日を基に、H27～H30の実績の伸び率を勘案してR2年度の見込みを算出。引き続き、事業周知の強化や提供会員・両方会員増加策を推進し、一時預かりを必要とするニーズの供給確保に努める。

ウ ショートステイ〔子育て短期支援事業（宿泊を伴わないもの）〕

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	254	253	253	253	253
確保方策	254	253	253	253	253

※利用施設である晴香園（松戸市）は6市で利用しており、平成27～30年度の柏市の利用実績の平均（254日）より量の見込みを算出した。

2. ファミリー・サポート・センター事業 [子育て援助活動支援事業  
(就学後児童) ]

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	5,548	5,537	5,517	5,523	5,516
確保方策	5,548	5,537	5,517	5,523	5,516

※確保方策の数値は、H30実績4,519日を基に、H27～H30の実績の伸び率を勘案してR2年度の見込みを算出。引き続き、事業周知の強化や提供会員・両方会員増加策を推進し、一時預かりを必要とするニーズの供給確保に努める。

### 3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）〔宿泊を伴うもの〕

#### 量の見込みの補正について

##### 【補正前の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	897	895	892	893	892

##### 【補正後の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	469	468	466	467	466

##### 〔補正方法〕

- ニーズ調査（問 10）において、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した者を除く。
- ニーズ調査（問 26 泊りがけの預け先）において「子育て短期支援事業（ショートステイ）」を利用したと回答した者の平均利用日数を算出する際、平成 30 年度利用者の平均利用日数を勘案・調整して算出。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	469	468	466	467	466
確保方策	469	468	466	467	466

※利用施設である晴香園（松戸市）は 6 市で利用している。

#### 4. 病児保育事業

##### 量の見込みの補正について

###### 【補正前の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	39,794	39,711	39,565	39,602	39,565

[算出方法] 推計児童数（共働き家庭等）×利用意向※

※ニーズ調査（問26-1、26-2）において、「両親のどちらかが休んだ、かつ、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」「ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番させた」「病児・病後児保育を利用した」と回答した者の「発生頻度」と「利用意向日数の平均」を乗じたもの

###### 【補正後の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,437	2,432	2,423	2,425	2,423

[補正方法]

「両親のどちらかが休んだ、かつ、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答した者を除く。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,437	2,432	2,423	2,425	2,423
確保方策	1,450 (2か所)	1,740 (2か所)	1,740 (2か所)	1,740 (2か所)	2,610 (2か所)

※確保方策の数値は、1施設当たりの供給可能量（1日あたり定員×290日）を合計したもの。

###### ■病児保育事業の区域について

第1期計画では各区域ごとの整備計画としていたが、「効率よい施設運営を進めるために、より広域での利用の可能性を考慮する必要がある」「車やタクシーでの利用が想定され、必ずしも身近な区域での整備が求められるものではない」といったことから、地域バランスに配慮しながら整備を進めることとしつつも、量の見込みと確保方策は「市全域」による記載とする。

###### ■施設の供給可能量について

第1期計画では、保育室1室あたり2人以上の定員がある場合、最大の収容人数を受入可能人数としていたが、同症状の子どもでなくては同室にできないなどにより、実質的な受入可能人数として1室あたり1人を基準として、確保方策を算出する。

###### ■病児保育事業の運営について



事業の特性から、時期や病気の流行状況等により需要が激しく変動すること、予約から利用までが短期間である上、キャンセルが多いこと（平成30年度はキャンセル待ち含む申込数の42.2%）等により安定的な利用を見込むことが困難であるため、事業運営は不安定になりがちである。

一方で、第1期計画期間中は計画通り確保を進めてきたものの、事業を利用しなかった理由として「利用しようとしたが、空きがなく利用できなかった」20.3%、「（父母が休まなかった回答者で）できれば父母のいずれかが休んで子どもを見たいと思ったか」で「休むことは非常に難しい」33.1%、「（事業を利用しなかった回答者で事業を）できれば利用したかった」37.9%と、各数値が高値であることから利用希望のニーズは依然高い事業である。

利用者が安心して事業を利用できるよう、H30実績（476人）を始めとする実施・利用状況を踏まえ、新たな整備の必要性を慎重に判断しながら施設整備を進めるとともに、安定した事業の提供が図られるよう、利用者に対しても事業内容や利用方法について、わかりやすい周知や理解を進めていくことが求められている。

## 5. 時間外保育事業

### 量の見込みの補正について

#### 【補正前の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3,219	3,212	3,200	3,204	3,200

[算出方法] 推計児童数（家庭類型A（ひとり親）、B（フルタイム×フルタイム）、  
C（フルタイム×パートタイム（月120h以上+月64～120hの一部））  
E（パートタイム（双方が月120h以上+月64～120hの一部×利用希望者の割合

#### 【補正後の「量の見込み」】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3,219	3,212	3,200	3,204	3,200

[補正方法]

- 特に量の見込みの補正は行わない。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3,219	3,212	3,200	3,204	3,200
確保方策	3,219 (94か所)	3,212 (100か所)	3,200 (106か所)	3,204 (106か所)	3,200 (106か所)

※現在、すべての保育園で時間外保育を実施。今後の整備園においても実施する。

※平成30年度実績：2,736人

＝市立保育園 1,552人＋私立保育園 1,184人（※月平均利用人数より算出）

#### ■時間外保育事業の区域について

すべての保育園で時間外保育を実施しており、基本的には通常、保育を利用している施設での利用が見込まれる。保育施設は区域別に確保方策により整備することとしており、改めて区域別の設定を行う必要はないため、「市全域」での記載とすることとする。